

第4号様式-2(随意契約)

契約内容表	令和7年12月8日随意契約
工事名	観音寺市市道広野1号線配水管移設工事
工事場所	観音寺市柞田町
工事種別	水道施設工事
工事概要	<p>・配水管移設工事</p> <p>水道配水用ポリエチレン管 (HPPE) $\phi 50\text{mm}$ L=116.7m 耐衝撃性硬質塩化ビニル管 (HIVP) $\phi 50\text{mm}$ L=2.1m</p> <p>ソフトシール仕切弁 $\phi 50\text{mm}$ 2基 メタル仕切弁 $\phi 50\text{mm}$ 1基</p> <p>・給水管引替 給水管引替 4箇所 仮設配給水管撤去 1式</p>
工期	令和7年12月8日～令和8年5月29日
契約業者	観音寺市三本松町1-1-15 松本建設株式会社 松本 久光
契約金額	¥6,050,000-
予定価格	¥6,116,000-
	備考
<p>(随意契約の理由)</p> <p>(香川県広域水道企業団建設工事執行規程第5条第1項第04号を適用)</p> <p>本工事は、観音寺市下水道課発注の黒瀬地区214号線外汚水管布設工事に併せて配水管の移設を行うものです。観音寺市下水道課と施工方法及び施工時期について協議した結果、下水道工事に伴い配水管が支障となることから早期着手の指示を受けており、同工事に併せて施工することが、経費の節減に加えて、工事全体の円滑かつ適切な施工と工程管理及び安全対策が図られ、早期の工事完了が確保できることから香川県広域水道企業団建設工事執行規程第5条第1項第4号の規定に基づき、同工事を施工している上記業者を選定するものです。</p>	